

プロポーザル方式における特定結果書

- 1 業務名： 令和8年度指宿港海岸活用方策検討業務
- 2 所属事務所等： 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所
- 3 方式： 簡易公募型プロポーザル方式
- 4 選定通知日： 令和8年7月31日
- 5 公示日： 令和8年6月26日
- 6 特定通知日： 令和8年8月24日

[illegible]

プロポーザル評価表(その1)

1. 業 務 名 : 令和8年度指宿港海岸活用方策検討業務
2. 所属事務所等: 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所
3. 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 : 令和8年6月26日
5. 特定通知日 : 令和8年8月24日

評価項目		評価の着目点		評価のウェート	1
					一般社団法人日本マリナー・ビーチ協会
					点数
予定技術者の能力 経験及び	配置又は 予定管理技術指導者	技術者資格、その専門分野の内容		5	5
		同種又は類似業務の実績の内容		5	5
		担当した業務の業務成績平均点		10	9
		技術者表彰経験の有無		5	0
実施方針・実施フロー・工程表		業務理解度	目的、条件、内容の理解	10	8
		実施手順	実施手順の妥当性(実施フロー)	5	3
			業務量把握の妥当性(工程表)	5	3
		その他	有益な代替案、重要事項の指摘	5	3
小計				50	36

プロポーザル評価表(その2)

1. 業 務 名 : 令和8年度指宿港海岸活用方策検討業務
2. 所属事務所: 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所
3. 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 : 令和8年6月26日
5. 特定通知日: 令和8年8月24日

評価項目		評価の着目点		評価の ウェート	1
					一般社団法人 日本マリーナ・ ビーチ協会
					点数
特定 テ ー マ に 対 す る 技 術 提 案	特 定 テ ー マ 1	的 確 性	与条件との整合	50	38
			キーワードの網羅		
		実 現 性	説得力		
			提案内容の裏付け		
小計				50	38
ワーク・ライフ・ バランス	ワーク・ライフ・バランス等の推進			0.5	0
合計				100.5	74
参考見積	提案内容と見積り内容の整合性				

見積結果登録

調達案件番号2102091390020260009

調達案件名称令和8年度指宿港海岸活用方策検討業務

担当者契約調整官

開札執行日時令和08年09月07日 09時35分

見積結果	業者決定		
理由			
執行担当	小島 伸二		13:17:38
立会担当	樫村 航大		13:18:49

予定価格11,120,000 円（税抜き）

1112万 円（税抜き）

調査基準価格0 円（税抜き）

0 円（税抜き）

最新更新日時2026.09.07 13:21

番号	業者名称	第1回見積金額	予定価格 以下	基準価格 以上	調査実施	落札者	摘要
1	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会	11,120,000	○	○		○	

随 意 契 約 結 果 及 び 契 約 の 内 容

業 務 の 名 称	令和 8 年度指宿港海岸活用方策検討業務
業 務 概 要	業務概要 本業務は、指宿港海岸の今後の活用方策について、背後の緑地を含めた民間活力の導入の視点から検討するものである。 業務内容 1) 業務計画 計画準備 1 式 2) 指宿港海岸の賑わい創出に関する検討 指宿港海岸の賑わい創出に関する検討 1 式 3) 協議・報告 協議・報告 3 回 4) 成果 業務完成図書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所長 藤井 寧 鹿児島市城南町23-1
契 約 年 月 日	令和8年9月7日
契 約 業 者 名	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町四丁目5番地(海事センタービル2階)
契 約 金 額	12,232,000 円（税込み）
予 定 価 格	12,232,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、指宿港海岸の今後の活用方策について、背後の緑地を含めた民間活力の導入の視点から検討を行い、結果を取りまとめるもので、豊富な知識と高度な技術を要することから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、配置予定管理技術者の経験及び能力（技術者資格・業務執行技術力、専門技術力）、及び本業務に関する実施方針・特定テーマに対する技術提案の観点から、技術提案書等の提出を求めるとともに、予定技術者へヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続に基づく審査の結果、一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第 29 条の 3 第 4 項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。
業 務 場 所	－
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年9月7日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年1月29日
備 考	